



議長 それでは、早速、案件に進ませていただきます。  
議案（１） 令和3年度事業計画書（案）についてを議題といたします。  
既に開催通知と併せて送付しております、令和3年度事業計画（案）をご覧ください。  
事業計画（案）の1ページ「申し合わせ決議7訓」及び「基本方針」について、私の方から朗読をもって提案させていただきます。  
1ページをご覧ください。  
（事業計画（案）の1頁 「申し合わせ決議7訓」及び「基本方針」 朗読。）

議長 では、続きまして、2ページ「事業計画」以降の部分につきましては、事務局から説明させていただきます。  
副会長 （事業計画（案）の2頁以降について概要説明）  
議長 ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。  
西委員 学童農園本年度も実施する予定ですか。  
事務局 コロナ禍の状況ですが、今のところ実施する予定です。  
白井委員 基本方針の中で、「都市部における新鮮な野菜の供給源」と記載されていますが、お米は入らないのですか。  
議長 お米を除外しているわけではありません。  
山根委員 本年度学童農園は何校の予定ですか。  
事務局 一昨年度と同様の20校を予定しています。  
議長 他に質問はございますか。  
一同 （質問なし）  
議長 質問等がないようでございますので、お諮りします。  
一同 議案第1号 令和3年度事業計画書（案）について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
議長 （異議なしの声あり）  
議長 議案第1号は、異議なしと認め原案のとおり決定いたします。  
それでは、次の案件に進ませていただきます。  
事務局 議案第2号 農地等の最適化に関する指針（案）について説明をお願いします。  
議長 議案第2号 農地等の最適化に関する指針（案）について説明  
議長 ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。  
橋本委員 基本的な考え方のなかに、相続税等納税猶予制度の見直しについて要請するとありますが、具体的に動きがあるのですか。  
事務局 現在は、具体的な動きは把握していません。  
議長 他に質問はございますか。  
一同 （質問なし）  
議長 質問等がないようでございますので、お諮りします。  
議長 議案第2号 農地等の最適化に関する指針（案）について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

一同  
議長

(異議なしの声あり)

議案第2号は、異議なしと認め原案のとおり決定します。  
続きまして、次の案件に進ませていただきます。

事務局

議案3号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条の規定による事業計画の決定について説明をお願いします。

議長

議案第3号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条の規定による事業計画の決定について説明

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

橋本委員  
事務局

賃借する者は、どのような一般社団法人なのですか。

放課後等ディサービス事業や児童発達支援事業を実施していると聞いております。

西川委員  
事務局  
栗田委員  
事務局

申請書類は吹田市独自のものですか。

農林水産省のひな型をもとに作成されています。

契約金額は教えてもらえないのですか。

民間の契約で直接事業計画の承認のための判断に影響しないため、非公開とさせていただきます。

議長

他に質問はございますか。

一同

(質問なし)

議長

質問等がないようでございますので、お諮りします。

議案第3号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条の規定による事業計画の決定について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

一同

(異議なしの声あり)

議長

議案第3号は、異議なしと認め原案のとおり決定します。

それでは、次の案件に進ませていただきます。

事務局

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書専決処理についてまで事務局から報告願います。

(報告1を説明・・・整理番号17～19号 3件)

(報告2を説明・・・整理番号39～44号及び1号  
7件)

(報告3を説明・・・整理番号6号 1件)

議長

現地の実態調査をして頂きました 委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。

今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同

(質問なし)

議長

質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

その他(1) 令和2年度事業報告について(資料1)、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1に基づき説明。

議長

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同  
議長

(質問なし)  
質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

その他(2) 令和3年度地域経済振興室所管農業関係の主要な施策について(資料2)、事務局から説明をお願いします。

事務局  
議長

資料2に基づき説明。  
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

西川委員

最近、花摘み会の開催が市報「すいた」に掲載されていませんが実施しているのですか。

事務局

市報に掲載するためには、3月の実施であれば、1月中に日程を決定しなければなりません。

昨年度は、コロナ禍でもあったため、市報への掲載は見送りました。

しかしながら、ホームページやSNS等で募集し実施しております。

議長  
一同  
議長  
事務局  
議長

他に質問はございますか。

(質問なし)

質問がないようですので、事務局他にありませんか。

案件外案件説明

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

西委員

現在、生産緑地でない250㎡くらいの農地があるのですが、生産緑地にすることができるのですか。

事務局

生産緑地の申請は都市計画室が担当ですので、直接相談されるのがいいのですが、300㎡に生産緑地の下限面瀬が引き下げられており、面積要件は机上実測で判断されるそうですし、近くに生産緑地があれば一段での指定も可能とのこと。

白井委員

前回の委員会で、水路の分断を不耕作の理由とされている案件がありましたが、農業委員会として対応はできませんか。

事務局

水利の問題については、地域によって異なりますので、個別に対応が必要な問題であると思います。

議長  
一同  
議長

他に質問はございますか。

(質問なし)

質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

議長

それでは、これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。

次回 令和3年度の 第2回農業委員会は

令和3年5月28日 金曜日に、特別会議室で行う予定です。  
開催時刻は、午後1時30分からです。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況により変更が生じることが考えられますので、ご注意ください。

| 皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員